

岩倉桜まつり 3月28日(金)～4月6日(日)

●問合先 岩倉市商工会 (☎ 66-3400)、商工農政課商工観光グループ (☎ 38-5812)

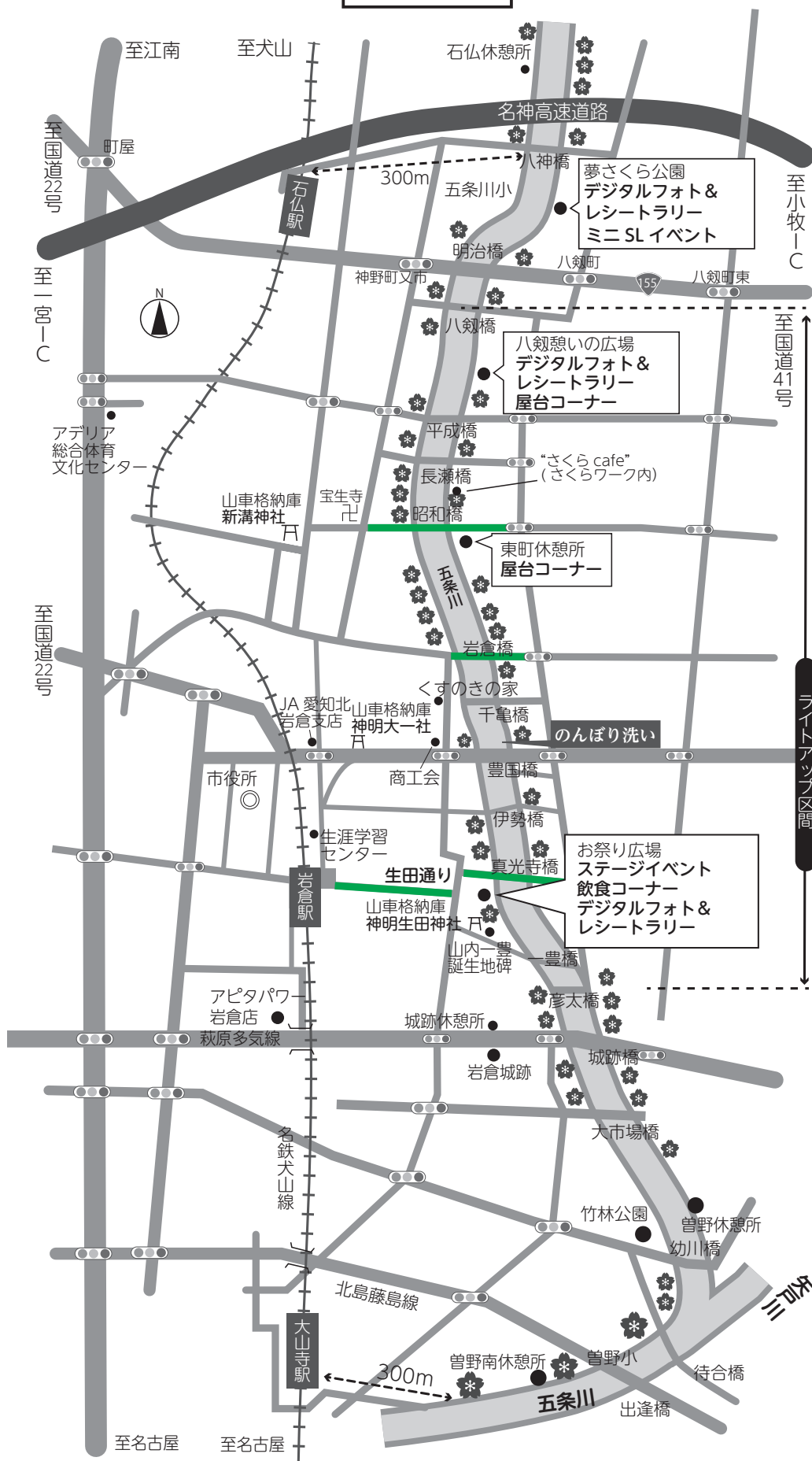
五条川河畔で桜まつりを開催します。

各イベントおよび協賛事業の日時・場所・問合先については下表を確認してください。



イベント・協賛事業等	とき・ところ・内容	申込・問合先等
セレモニー	3月29日(土)午前10時30分～ お祭り広場	岩倉桜まつり実行委員会 (岩倉市商工会 ☎ 66-3400)
夜桜ライトアップ	3月28日(金)～4月6日(日)午後6時～8時30分 八剣橋～彦太橋	
のんびり洗い	①3月29日(土)・30日(日) 午前10時30分～、午後1時30分～ ②3月28日(金)・3月31日(月)～4月6日(日)午前11時～ いずれも豊国橋北で実施 ※天候により中止になることがあります。	
物産市・飲食コーナー	・3月28日(金)、4月4日(金) 午後5時～8時30分 ・3月29日(土)、30日(日)、4月5日(土)、6日(日) 午前10時～午後8時30分 ★お祭り広場 「いわくら飯」をテーマとした飲食コーナー、 名古屋コーチンなど、お祭り広場にお店が並びます。 ★東町休憩所・八剣憩いの広場(西側半面) 屋台の出店があります。 ※五条川沿いの出店はありません。	
桜まつり デジタルフォト & レシートラリー	3月28日(金)～4月6日(日) 	
お祭り広場 ステージイベント	3月29日(土)、30日(日) お祭り広場 各種団体が出演します。	さくらん坊 (☎ 38-3811) さくら・ワーク (☎ 37-3882) ※イベント当日は、さくら・ ワークのみ
さくら café	3月29日(土)午前10時～午後3時 さくら・ワーク(東町) ドリンクの提供、自主製品の販売があります。	
小学生写生大会 ～いわくら五条川と さくら大好き～	●作品応募受付 ①3月25日(火)～4月11日(金) アピタパワー岩倉店サービスカウンター ②3月30日(日)午前10時～午後4時 岩倉青年会議所テント (お祭り広場内) 同時開催(3月30日):岩倉さくら絵馬ワークショップ(無料) ●入選作品の展示 4月29日(火)～5月6日(火) アピタパワー岩倉店サービスカウンター横 ●対象 市内在住の小学生	岩倉青年会議所事務局 (☎ 090-1831-9679)
献血	4月5日(土)午前9時30分～11時30分、 午後1時～4時 八剣憩いの広場 西側駐車場	福祉課障がい福祉グループ (☎ 38-5809)
岩倉駅案内所 (岩倉五条川桜並木保存会)	3月28日(金)～4月6日(日) 午前10時～午後4時 岩倉駅東西地下連絡道	商工農政課商工観光グループ (☎ 38-5812) ※「桜募金」に協力してく れた人には桜の廃材を活用 した粗品をプレゼントしま す(数量限定)。
山車巡行からくり実演等	詳細は P 8	
ミニ SL イベント	詳細は P 8	

会場案内図



【桜まつりに伴う交通規制】

- ①駅前通り（生田通り）
3月29日(土)・30日(日)
4月5日(土)・6日(日)
午前9時30分～午後9時
- ②真光寺橋、岩倉橋、昭和橋
の周辺道路
3月29日(土)・30日(日)
午前9時30分～午後4時30分
※真光寺橋は4月5日(土)・
6日(日)も実施

交通規制区域

【臨時駐車場は設置しません】

公共交通機関等を利用してください。

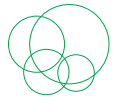
ただし、八剣憩いの広場の一部を事前予約制の駐車場とします。3月14日(金)午前9時から予約受付します。



◀ 予約は
こちらから

【注意事項】

栈敷の設置は認められていません。



桜まつり協賛

岩倉街道山車巡行とからくり実演・山車展示

岩倉街道山車巡行とからくり実演

●とき

- ★セレモニー 3月29日(土)午前11時～
- ★からくり実演 3月29日(土)午前11時15分～
(セレモニー終了後)

●ところ くすのきの家(中本町)

五条川河畔からくり実演

●とき・ところ 3月29日(土)

- 【1回目】大上市場山車 午後1時30分～1時45分 昭和橋
- 【2回目】中本町山車 午後2時～2時15分 岩倉橋
- 【3回目】下本町山車 午後2時30分～2時45分 真光寺橋

※雨天の場合は30日(日)に順延

※山車巡行に伴い、巡行路と巡行路周辺の道路の交通規制を実施します。

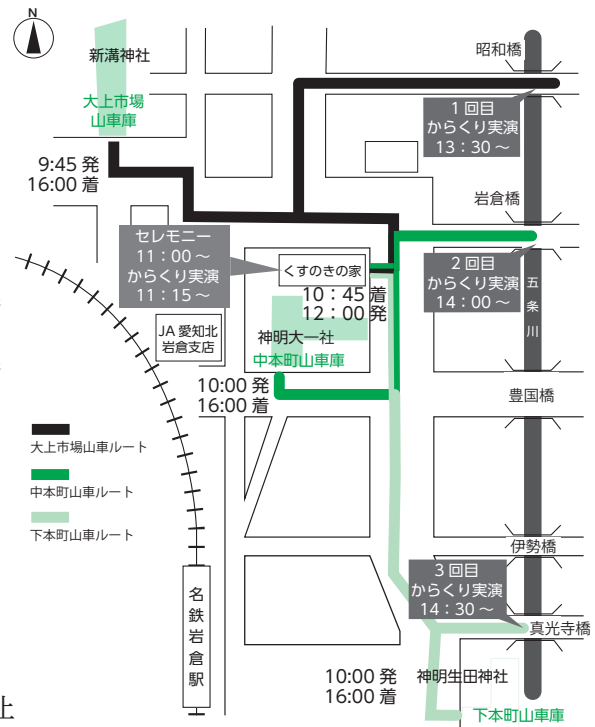
山車展示

●とき 3月30日(日)午前10時～午後5時

- ところ 大上市場山車庫(新溝神社内)
- 中本町山車庫(神明大一社内)
- 下本町山車庫(神明生田神社内)

※29日(土)の山車巡行が30日(日)に雨天順延した場合は中止

●問合せ 生涯学習課生涯学習グループ (☎ 38-5819)



ミニ SL イベント at 夢さくら公園

●問合せ NPO法人いわくら観光振興会 (☎ 81-3368)

いわくら名物のミニ SL が夢さくら公園にやってきます。1週目は「ミニ SL がやってくる♪」、2週目は「ミニ SL マーケット」を開催。会場は「岩倉桜まつりデジタルフォト&レシートラリー」のスポットとなりますので、ぜひ遊びにきてください。

【ミニ SL がやってくる♪】

- とき 3月29日(土)、30日(日)
- 午前10時～午後4時(小雨決行・延期なし)



【ミニ SL マーケット】

- とき 4月5日(土)、6日(日)
- 午前10時～午後4時(小雨決行・延期なし)
- 出店 8店舗程度(飲食のみ)



桜まつり期間中はごみ集積場所が一部変更されます

●問合せ 清掃事務所 (☎ 66-5912)、環境政策課廃棄物グループ (☎ 38-5808)

3月25日(火)から4月9日(水)まで、五条川堤防に設置されたごみ集積場所の一部が使用できなくなります(該当する集積場所にはお知らせの看板を事前に設置します)。

他の場所へ出させていただきますよう、ご理解とご協力をお願いします。

市の水道水は、PFASの暫定目標値を下回っており、

安全であることを確認しています

●問合先 上下水道課上水道グループ (☎ 38-5815)

岩倉市水道事業では、令和2年度より、保有している自己水源のうち最も配水量の多い、岩倉団地水源で、水道水のPFASの検査を実施しており、これまでに国が定める暫定目標値(50ng/l)を超えたことはありません。

また、令和6年度では、岩倉団地水源以外の場所においても検査を実施し、いずれも暫定目標値を下回っており、安全であることを確認しています。

●PFASの濃度を薄めるための取り組みを進めています

岩倉団地水源における令和5年度及び令和6年度のPFASの値は、1リットルあたり49ナノグラムでした。暫定目標値以内ではありますが、安心して水道水を使用していただくためにも、県水を取り入れ、濃度を薄めるための工事を進めています。令和7年4月からは、岩倉団地水源から汲み上げた水と県水を混合した水道水を供給する予定です。

岩倉団地水源以外の水源については、暫定目標値の半分に満たない値となっていますので、今後も検査結果のモニタリングをしていきます。

●PFASに関する情報発信を引き続き行っています

市ホームページでは、PFASに関する特集記事を掲載しており、今後も透明性を確保しながら、随時、情報の発信をしていきます。



▲PFOS・PFOAの検査結果

※検査結果の詳細については、市ホームページで確認できます。

※県水とは、愛知県の水道用水供給事業として、木曽川から取り入れた水を飲用できるよう犬山浄水場で処理した後、本市や他の市町に送られる水です。

PFAS (PFOS・PFOA) の Q & A

"フッ素コーティング製品"に 使われている？

使われていません

PFOS・PFOA以外の
フッ素化合物が
使われています。



昔は、フライパン等の撥水・撥油加工に用いられるフッ素樹脂の製造の際にPFOAが使われていましたが、今は使われていません。
(法規制だけでなく、企業の自主的な取組により使用廃止されました。)

水道の水は大丈夫？

水道事業者(岩倉市)が水道水中の目標値※を越えないよう取組を進めています



※1リットルあたり
50ナノグラム

毎日2リットルを一生飲み続けても健康への悪影響が生じないと考えられるレベル

体に入ったらどうなる？

体外へ排泄されて徐々に減ります



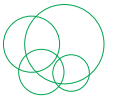
体に入った量が半分に減るまでの期間は
PFOSでは平均5.7年、
PFOAでは平均3.2年
と報告されています。

目標値を越えた水を 飲んだけれど大丈夫？

まだ、わからないことが多いため、
PFOS・PFOAの健康への影響について
調査や研究が進められています

目標値を越えていた地域の健康調査において、他の地域との明らかな傾向の違いは出ていません。
また、飲料水による個人の健康被害は国内で確認されていません。





住民税非課税世帯に対する 物価高騰対応支援給付金

3万円

●問合先 給付金専用ダイヤル (☎ 50-9219)

◆住民税非課税世帯【1世帯あたり3万円】

【給付対象】 次のすべてに該当する世帯

- ・令和6年12月13日(金)時点で岩倉市に住民票がある
 - ・世帯全員の令和6年度住民税が「非課税」である
- ※世帯全員が令和6年度住民税課税者に税法上扶養されている場合は給付対象外

◆こども加算【こども1人につき2万円を加算】

【給付対象】 上記の対象世帯のうち

- ・18歳以下のこども(平成18年4月2日生～)の児童を扶養している世帯

※令和6年12月14日(土)から令和7年7月31日(木)までに生まれた新生児はこちらから確認でき次第、通知書を送付します。

◆手続方法等

対象世帯にはお知らせを郵送します。返送が必要な場合がありますので、お知らせを確認してください。

【お知らせが届かない世帯】

①転入や給料の収入がないなど、市で収入が把握できない人は、非課税者かどうか判断できないので、お知らせが送付されない場合があります。

②世帯全員が令和6年度住民税非課税の世帯であっても、令和6年1月2日以降に世帯構成が変わった世帯については、市で非課税であることが把握できず、お知らせが送付されない場合があります。

①・②とも申請が必要です。

◆申請期限 令和7年7月31日(木)厳守

期限を過ぎると受付できません。

带状疱疹ワクチン の定期接種が始まります



●問合先 健康課保健予防グループ(保健センター内 ☎ 37-3511)

国の方針により、带状疱疹を令和7年4月から予防接種法のB類疾病に位置付け、带状疱疹ワクチンを定期予防接種として実施することとなりました。

●対象者 過去に带状疱疹ワクチンを接種していない、以下のいずれかに該当する人

- ①当該年度に65歳になる人
- ②60歳以上65歳未満の人で、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する人
- ③当該年度に70・75・80・85・90・95・100歳になる人(令和7年度から令和11年度までの経過措置)
- ④100歳以上の人(令和7年度のための経過措置)

●ワクチン 次のいずれかを選択できます。

- ①乾燥弱毒生水痘ワクチン(1回接種)
- ②乾燥組換え带状疱疹ワクチン(2回接種)

※対象となる人には、該当する年度に接種を受けるための申込書を送付する予定です。

※現在実施している50歳以上を対象とする带状疱疹ワクチン接種費用助成事業の助成を受けられた人は、定期接種の対象外です。

※市内実施医療機関・自己負担額等、詳細は4月1日以降の市ホームページを確認してください。

令和6年中の市内の火災・救急発生状況をお知らせします

消防本部総務課予防グループ (☎ 37-5333)

火 災

令和6年中の火災件数は、過去20年で最少件数でした。出火件数4件の内、電気機器や配線によるものが2件ありました。電気器具の正しい使用に努めましょう。

地域の皆さんには住宅用火災警報器の設置や維持管理などの防火対策をしていただいています。ちょっとした不注意が火災に繋がります。日頃から火の取り扱いはもちろんのこと、市民の皆さん一人ひとりが「放火されない・放火させない」環境づくりを心掛けていただくことが大切ですので、協力をお願いします。

救 急

出動の中には、緊急性がない状態で医療機関に搬送しなかった事案もあるため、救急車の適正利用に協力をお願いします。

こんな時はすぐに119番通報し、救急車を呼びましょう。

- ・突然の頭痛、胸痛、背部痛、手足に力が入らない
- ・顔色が悪く冷汗がある
- ・けいれんを起こしている
- ・喉に物を詰まらせたり呼吸苦がある
- ・広範囲のやけど

自分で病院へ行こうと思うがどこで診てもらえばいいかわからない時は、救急医療情報センター (☎ 0586-72-1133) に相談できます。

火災概要

内 訳		令和5年	令和6年	増減
出火件数	建物火災	6件	3件	△3件
	車両火災	2件	0件	△2件
	その他火災	2件	1件	△1件
	計	10件	4件	△6件
死 者		0人	0人	0人
負 傷 者		2人	0人	△2人
建物焼損床面積		75㎡	55㎡	△20㎡
損 害 額		2,189万3千円	344万7千円	△1,844万6千円
焼 損 棟 数		6棟	3棟	△3棟
り災世帯数		3世帯	2世帯	△1世帯

救急概要

区 分	救 急 出 動 件 数			救 急 搬 送 人 員		
	令和5年	令和6年	増 減	令和5年	令和6年	増 減
水 難	0件	1件	1件	0人	0人	0人
交通事故	137件	133件	△4件	130人	116人	△14人
労働災害	19件	22件	3件	18人	22人	4人
運動競技	5件	6件	1件	4人	6人	2人
一般負傷	348件	359件	11件	311人	324人	13人
加 害	3件	4件	1件	3人	2人	△1人
自損行為	12件	21件	9件	11人	17人	6人
急 病	1,674件	1,722件	48件	1,496人	1,542人	46人
その他	253件	274件	21件	205人	242人	37人
計	2,451件	2,542件	91件	2,178人	2,271人	93人

防犯対策用品・
特殊詐欺防止用電話機器

購入費の補助金申請は

3/31 (月)まで

●問合先 協働安全課防災安全グループ (☎ 38-5831)

令和6年4月から令和7年3月までに購入した機器の補助金申請は3月31日(月)までです。

【防犯対策用品】



●補助金額

購入に係る費用の2分の1の額で、
上限16,000円(1,000円未満切捨)

※1世帯1回



▲詳細はこちら

【特殊詐欺防止用電話機器】



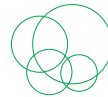
●補助金額

購入に係る費用の2分の1の額で、
上限5,000円(100円未満切捨)

※1世帯1台



▲詳細はこちら



市民体育祭アンケート にご協力ください

●問合先 生涯学習課スポーツグループ
(☎ 38-5819)

今年度は5年ぶりに市民体育祭を開催することができましたが、次回以降の市民体育祭をより良くするために市民の皆さんを対象に広くアンケートを行います。

下記二次元コードから回答することができますので協力をお願いします。



令和7年1月26日執行

岩倉市長選挙結果

●問合先 岩倉市選挙管理委員会（行政課内）
(☎ 38-5804)

岩倉市長選挙は、令和7年1月19日(日)に告示し、立候補の受付を行いました。立候補者が1人であったため無投票となりました。

その後、1月28日(火)に選挙会を開催し、立候補の届出のありました次の者の当選を決定しました。

●当選者

久保田 かつらお

児童手当の申請を 忘れていませんか



●問合先 こども家庭課子育て支援グループ
(☎ 38-5810)

令和6年10月に改正（拡充）された児童手当について、受給するために手続きが必要となる場合があります。制度の詳細や申請の要否については市ホームページを確認のうえ、該当する人は最終期限までに手続きをしてください。

最終期限までに申請がない場合、令和6年10月にさかのぼって手当を支給することはできません。



《最終期限》

3月31日(月)【必着】

公共施設予約システムについて

●問合先 行政課デジタル推進グループ
(☎ 38-5834)

4月1日(火)以降の利用予約を新システムで行う場合は必ず利用者登録（旧システムの利用者も含む）が必要ですので、各施設の窓口で利用登録をお願いします。

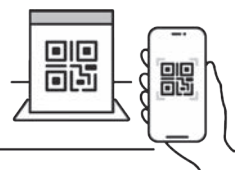
また、旧システムでの電子回数券は、新システムでは利用できません（残額が発生した場合は、4月1日(火)以降にアデリア総合体育文化センターで還付対応をします）。

詳しくは右記二次元コードから市ホームページを確認してください。



旧システムの利用は

3月31日(月)まで



窓口での支払いをスムーズに！

キャッシュレス決済対応窓口のお知らせ

●問合せ先 行政課デジタル推進グループ (☎ 38-5834)

市役所等の窓口で、キャッシュレス決済が利用できることをご存じですか？

現在、市では下記窓口でクレジットカード（タッチ OK）、二次元コード、電子マネー決済が利用できます。

現金の受け渡しの必要がなく手軽に支払いが可能ですので、ぜひ利用ください。

●対象窓口、手数料・使用料

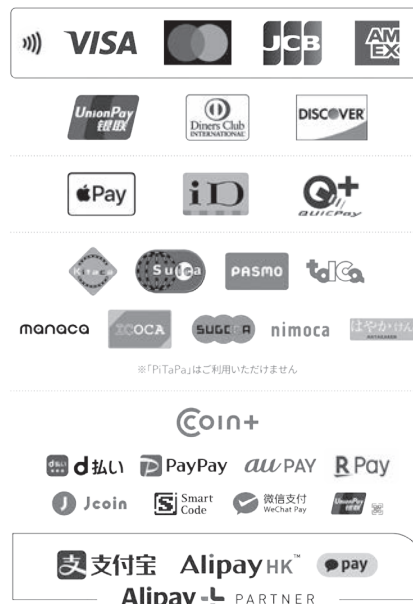
市役所 1 階 市民窓口課（住民票の写しの発行手数料 など）

市役所 2 階 税務課（税証明書発行手数料）

市役所 3 階 環境政策課（犬の登録手数料 など）

アデリア総合体育文化センター（スポーツ施設の利用料 など）

※令和 7 年度にも対象窓口の拡大予定



令和 6 年の市内の交通事故発生状況をお知らせします

●問合せ先 協働安全課防災安全グループ (☎ 38-5831)

年	人身事故								物損事故
	死亡		重傷		軽傷		計		
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	
令和5年	2	2	4	4	155	178	161	184	1,009
令和6年	2	2	4	5	148	157	154	164	1,061

(令和 6 年は暫定数)

市内の人身事故の合計が減少したものの、交通死亡事故は令和 6 年も 2 件発生しております。市内における交通事故の特徴は、駐車場の出入口や交差点内での出会い頭の事故が多い傾向にあります。車（自転車も含む）を運転する際は、交差点の一時停止での停止の徹底など、交通ルールを守り、周囲に気を配りながら、走行するよう心掛けましょう。

自転車も車と同様に「止まれ」の標識及び道路標示がある場所を必ず一時停止をし、原則車道の左側を走行してください（道路交通法に記載された歩道通行可の標識などのある場合を除く）。

- 交通事故防止のポイント -

【ドライバー】

- ・ 早めのライト点灯、ハイビームの活用
- ・ 「かもしれない」運転の心掛け
- ・ 急がず、焦らず、ゆとりを持った運転の心掛け

【自転車】

- ・ 左側通行を行い、安全確認
- ・ ヘルメットを着用

【歩行者】

- ・ 道路の無理な横断はしない
- ・ 明るい服装、反射材の活用